

# 新潟県高齢者権利擁護相談支援事業のご案内

(公社)新潟県社会福祉士会では、新潟県より「**新潟県高齢者権利擁護相談支援事業**」を受託し、新潟県弁護士会との「**高齢者虐待対応専門職チーム**」により、**市町村・地域包括支援センター**における**高齢者虐待及び権利擁護対応の確立**、**地域における権利擁護ネットワーク構築**への**後方支援活動**を行っています。

**\* 本事業の対象は、新潟県内の「市町村」および「地域包括支援センター」となります \***

(市町村および地域包括支援センターの本事業の利用にかかる費用は無料)

※本事業は新潟県からの受託事業費で実施するため、お申込み件数等により本年度の予算額に達した時点で申込を終了いたします。予めご了承ください。

## Menu.1

### 個別ケースへの 助言支援

○市町村又は地域包括支援センターが行う、高齢者の権利擁護に係る困難事例を扱う**ケア会議や個別ケース検討会等への派遣**、もしくは、**新潟県社会福祉士会事務局での来所相談**により、専門職チーム（弁護士＋社会福祉士）が客観的・専門的助言を行います。

○**虐待認定した事案だけでなく、虐待かどうか判断に迷う事案、施設従事者による権利侵害の事案、また、権利擁護支援の方法に行き詰っている事案、成年後見制度の利用が適当なのかどうか、等についてなどもご相談いただけます。**

○個別ケースの助言支援は**所定の『アセスメントシート』**による相談申込みを受けた場合に弁護士・社会福祉士による検討部会で「チームとしての助言、方向性」を検討したうえで実施します。

○個別ケースへの助言支援は、「**現在、支援（対応）が継続中の事案**」についてご利用ください。支援が終了した事案の振り返り・検証については、【menu.2 事例検討会の実施支援】をご活用ください。

○市町村又は地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護に係る事例の検討会の実施をお手伝いします。

○市町村又は地域包括支援センターが実施する事例検討会に、専門職チーム（弁護士＋社会福祉士）を助言者・オブザーバーとして派遣いたします。

○現在進行形的事例のほか、終了した事例の振り返りにもご活用いただけます。**別紙申込書**にてお申込みください。

## Menu.2

### 事例検討会の 実施支援

## Menu.3

### 研修企画への アドバイザー 派遣

○市町村又は地域包括支援センターが実施する地域の関係者等向けの高齢者の権利擁護に関する研修会について、企画段階のアドバイザーとしてチーム員を派遣します。地域におけるより良い高齢者権利擁護ネットワーク構築の視点で、研修の企画段階でアドバイザーとして参画し、ご協力いたします。

○**別紙申込書**にてお申込みください。なお、企画会議へのアドバイザー派遣費用は無料（派遣2回まで）ですが、研修講師として依頼する場合は有料となります。

○高齢者の権利擁護対応に関する電話相談に随時応じます。相談内容に応じて弁護士または社会福祉士につなぎます。

○社会福祉士会事務局の窓口で相談を受け付けた当日または翌日中に、チーム員から折り返し連絡し相談に応じる体制となります。ただし、電話での回答が困難で、ケースの事情を考慮した個別具体的な助言等が必要と考えられる場合は、【menu.1 個別ケースへの助言指導】に振りかえ、チーム派遣または来所相談につなげる場合があります。

## Menu.4

### その他 電話相談